

難聴に関する関係部局の取組状況 ①

	現在の取組	今後の予定
実態把握	<ul style="list-style-type: none"> ● 「令和4年生活のしづらさなどに関する調査」(令和4年12月実施)において、「補聴器や人工内耳を使用しない状態での日常会話の聞き取りに困難のある者」の推計値等を把握 【障害保健福祉部企画課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 調査結果の集計を行い、「補聴器や人工内耳を使用しない状態での日常会話の聞き取りに困難のある者」の推計値等について公表する予定。 【障害保健福祉部企画課】
		<ul style="list-style-type: none"> ● 令和4年国民生活基礎調査において、「補聴器を使用しても、聞き取りにくいといった苦勞はありますか」という調査項目を新たに設け、実態を把握。(令和5年夏頃公表予定) 【政策統括官(統計・情報政策、労使関係担当)付世帯統計室】
健康診査・検診	<ul style="list-style-type: none"> ● 新生児聴覚検査、1歳6か月児、3歳児健康診査において聴覚に関する評価を実施 【子ども家庭局母子保健課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 新生児聴覚検査体制整備事業において、都道府県における協議会の設置、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助等の支援を積極的に活用いただけるよう周知を継続。 ● 母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況等の把握・公表を継続。 【子ども家庭局母子保健課】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 現在、健康増進事業においては、がん検診、肝炎ウイルス検診、歯周疾患検診、骨粗鬆症検診等を行っており、難聴に対する検診は対象とはしていない。 【健康局健康課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 難聴に対する検診を対象とするかどうかについては、費用対効果を含めて検討が必要であり、必要な知見を収集していく。 【健康局健康課】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生法において、事業者に対し、雇入れ時及び1年以内ごとに1回、定期健康診断(聴力検査を含む。)の実施を義務づけている。(※)健康診断の結果、異常の所見があると診断された労働者について、医師の意見を十分に勘案し、必要があると認めるときは、就業場所の変更など適切な措置を講ずることを事業者に対して求めており、また、就業上の措置の実施にあたっては、再検査又は精密検査を行う必要のある労働者への当該検査の受診を勧奨することなどを求めている。 ● 毎年9月の「職場の健康診断実施強化月間」に、事業者及び労働者に対して定期健康診断の実施及び受診を指導している。 【安全衛生部労働衛生課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、あらゆる機会をとらえて、定期健康診断が適切に実施されるよう指導する予定。 【安全衛生部労働衛生課】

※下線は前回会議配布資料から更新した箇所。

※赤字は障害者手帳を取得していない児・者も対象となりうる施策。

難聴に関する関係部局の取組状況 ②

	現在の取組	今後の予定
調査研究	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>難聴児の家族等や支援に携わる関係者が必要とする基本的な情報の整理・一覧化に関する調査研究を実施(令和4年度)</u> ● <u>人工内耳装用児の言語能力向上のための効果的な療育方法の確立に向けた研究(厚労科研・令和4～6年度)を実施</u> ● <u>医療現場等における手話による意思疎通支援を通じた聴覚障害者と医療従事者の間のコミュニケーションの向上のための研究(厚労科研・令和4～6年度)を実施</u> <p>【障害保健福祉部企画課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>難聴児支援に係る中核機能の質の向上に関する調査研究を実施予定(令和5年度推進事業)</u> ● <u>難聴児の手話を用いた療育体制の整備に資する研究(厚労科研・令和5～7年度)を実施予定</u> <p>【障害保健福祉部企画課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>新たな支援機器開発領域の開拓及び活性化のための実態調査を実施予定(令和5年度推進事業)</u> ● <u>技術革新を視野に入れた補装具費支給制度のあり方のための研究(厚労科研指定課題・令和5～7年度、聴覚領域を含むすべての補装具)を実施予定</u> <p>【障害保健福祉部自立支援振興室】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● 難聴を伴う難病に関する調査研究を実施。具体的には、難治性疾患政策研究事業において「難治性聴覚障害に関する調査研究」「先天性および若年性の視覚聴覚二重障害の難病に対する医療及び移行期医療支援に関する研究」を実施している(研究予定期間はどちらも令和2～4年度) <p>【健康局難病対策課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 難聴を伴う難病の臨床情報データベースの構築、診療ガイドラインの作成を進める。 <p>【健康局難病対策課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● R2年度老健事業において「自治体における難聴高齢者の社会参加等に向けた適切な補聴器利用とその効果に関する研究事業」および「高齢者に対する補聴器のフィッティングに関する調査研究事業」という2つの調査研究を実施。R3年度はこれらの成果を自治体等に周知した。 ● 日本医療研究開発機構認知症研究開発事業において「聴覚障害の補正による認知機能低下の予防効果を検証するための研究」(研究期間平成30～令和元年度)が実施されたが、難聴と認知症の因果関係を検討する研究部分に関しては引き続き国立長寿医療センターのインハウス研究として実施されているところ。 <p>【老健局認知症施策・地域介護推進課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 老健事業の調査研究結果については、引き続き必要に応じて情報を関係者にお伝えする。 ● 国立長寿医療センターのインハウス研究は令和4年度を目処に研究結果がとりまとめられ、その後公表される予定。 <p>【老健局認知症施策・地域介護推進課】</p>

難聴に関する関係部局の取組状況 ③

	現在の取組	今後の予定
予防・普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>サイトメガロウイルスを含めた母子感染に対する母子保健体制構築と医療開発技術の研究(AMED研究・平成28～30年度)において「サイトメガロウイルス妊娠管理マニュアル(第2版)」を作成</u> ● <u>令和4年度から、母子感染のリスク評価と先天性感染の新たな診断・予防法の開発研究(AMED研究)を実施</u> <p style="text-align: right;">【子ども家庭局母子保健課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>母子感染のリスク評価と先天性感染の新たな診断・予防法の開発研究(AMED研究)を引き続き実施</u> <p style="text-align: right;">【子ども家庭局母子保健課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>ムンプスウィルス感染による難聴を予防するため、ムンプスワクチンの予防接種の促進に関する対策を検討・推進している。</u> <p style="text-align: right;">【健康局予防接種担当参事官室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>突発性難聴の早期受診・治療、ヘッドホン難聴の予防に関する普及啓発(平成30年度～)</u> <p style="text-align: right;">【健康局がん・疾病対策課、健康課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>新たなMMRワクチンの開発を待つ間の対応として、既存の単味ワクチンの定期接種について、第15回厚生科学審議会(予防接種・ワクチン分科会 予防接種基本方針部会 ワクチン評価に関する小委員会)(令和2年1月17日開催)で検討を行った。</u> <u>既存の単味ワクチンを定期接種に用いる場合の安全性について、単味ワクチンの接種後の無菌性髄膜炎の発生頻度に関して、現在あるデータでは不十分であることから、引き続き検討を行う。</u> <p style="text-align: right;">【健康局予防接種担当参事官室】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● <u>引き続き、e-ヘルスネットで普及啓発を行う。</u> <p style="text-align: right;">【健康局がん・疾病対策課、健康課】</p>
	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>労働現場で業務に起因する騒音性難聴を予防するため、音源対策などを解説したパンフレットを作成(令和2年4月)し、都道府県労働局及び各労働基準監督署において周知及び指導を行っている。</u> ● <u>ガイドライン見直し検討会(委託事業)の議論や労災の認定状況等を踏まえ、令和4年12月に、労働政策審議会安全衛生分科会においてガイドラインの見直しの方向性について報告し、年度内を目処にガイドラインの改正を予定している。</u> <p style="text-align: right;">【安全衛生部労働衛生課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>騒音障害防止のためのガイドラインを改正し、関係事業場に対する周知徹底を図る予定。</u> <p style="text-align: right;">【安全衛生部労働衛生課】</p>

難聴に関する関係部局の取組状況 ④

	現在の取組	今後の予定
<p>早期発見と早期治療・療育へのつながり</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 「小児人工内耳前後の療育ガイドライン(2021年版)」において、早期のサイトメガロウイルス感染症に関する検査の有効性のエビデンスを整理 ● 新生児聴覚検査から療育までを遅滞なく円滑に実施するための手引き書を事務連絡により自治体に周知。 【子ども家庭局母子保健課】 ● 難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針を令和4年2月に作成し、<u>同指針に基づき都道府県は難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画を策定するよう都道府県に周知した。</u> ● <u>同指針のフォローアップを令和4年に実施し、結果を令和5年1月の社会保障審議会障害者部会において公表した。</u> 【障害保健福祉部企画課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>令和5年4月末以降に告示予定の、改正後の障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針(平成29年厚生労働省告示第116号)において、難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針に基づき、都道府県は難聴児の早期発見・早期療育を総合的に推進するための計画を策定するよう都道府県に求める。</u> 【障害保健福祉部企画課】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 突発性難聴の早期受診・治療、ヘッドホン難聴の予防に関する普及啓発(平成30年度～) 【健康局がん・疾病対策課、健康課】 ● 合併症として難聴を併発しうる先天性サイトメガロウイルス感染症に関する医療費のうち、保険適用となる医療費は小児慢性特定疾病医療費助成制度の対象となっている。 【健康局難病対策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、e-ヘルスネットで普及啓発を行う。 【健康局がん・疾病対策課、健康課】 ● 引き続き、小児慢性特定疾病医療費の助成を行う。 【健康局難病対策課】

難聴に関する関係部局の取組状況 ⑤

	現在の取組	今後の予定
<p>早期発見と早期治療・療育へのつなぎ</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 平成29年度に創設、令和2年度に拡充した新生児聴覚検査整備事業において、都道府県における行政や医療機関による協議会の設置、検査実施状況の把握・集計、研修会・啓発普及等を実施。また、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助の支援を積極的に活用いただけるよう自治体に周知。 ● 母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況・公費負担等を把握・公表し自治体に周知。 ● <u>市町村に対する新生児聴覚検査費の地方交付税措置について、令和4年度から、これまでの少子化対策に係る経費の内数としての算定から、保健衛生費における算定に変更し、市町村の標準団体(人口10万人)当たりに必要な所要額を計上。その上で、自治体に事務連絡を発出し、市町村に対しては、検査費用に係る積極的な公費負担による受検者の経済的負担の軽減、都道府県に対しては、管内市町村における検査の実施状況の把握及び実施体制整備に向けた支援について依頼。</u> ● 成育医療等基本方針(令和3年2月9日閣議決定)において、聴覚障害の早期発見・早期療育に資する乳幼児期の難聴に関する総合的な体制を整備するよう示している。 ● 症候性先天性サイトメガロウイルス感染症を対象としたバルガンシクロビル治療の有効性・安全性の研究(AMED研究・平成31～令和5年度)を実施 ● <u>令和4年度から、母子感染のリスク評価と先天性感染の新たな診断・予防法の開発研究(AMED研究)を実施</u> <p style="text-align: right;">【子ども家庭局母子保健課】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 新生児聴覚検査体制整備事業において、協議会の設置、小規模の医療機関等が聴覚検査の機器(自動ABR)を購入する際の補助等の支援を積極的に活用いただけるよう周知を継続。 ● 母子保健課調査において、自治体における検査の実施状況等の把握・公表を継続。 ● <u>令和4年度内を目処に成育医療等基本方針の改定を行う予定であり、聴覚障害の早期発見・早期療育に資する乳幼児期の難聴に関する総合的な体制の整備を推進するよう、記載の見直しを行っている。</u> <p style="text-align: right;">【子ども家庭局母子保健課】</p>

難聴に関する関係部局の取組状況 ⑥

	現在の取組	今後の予定
医療の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 自立支援医療の提供。 【障害保健福祉部精神・障害保健課】 	
	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針(平成 28年1月)において、聴覚障害者についても、事業者に、代表的な障害特性と対応時配慮すべき事項を示し、相談体制の整備を求めている。また、同指針について、毎年、各都道府県に対して医療機関への周知をお願いしているところである。 【医政局総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、医療分野における事業者が講ずべき障害を理由とする差別を解消するための措置に関する対応指針(平成 28年1月)について、各都道府県に対し、医療機関への周知をお願いしていく。 【医政局総務課】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 補聴器では症状の改善が見られない高度感音性難聴の患者等に対して、医学的な必要性に基づき行った人工内耳の植込・交換に係る手術や、これに用いる人工内耳用材料に加え、高度難聴の患者に対する療養上の指導や補聴器適合検査については、医療保険の適用となる。 ● 令和4年度診療報酬改定において、 <ul style="list-style-type: none"> ・ <u>高度難聴指導管理料における「人工内耳植込術を行った日から起算して3月以内の期間」以外の場合について、算定回数の上限が1回限りだったものを年1回に変更。</u> ・ <u>耳鼻咽喉科処置について、6歳未満の場合の加算や、6歳未満で抗菌薬の適正使用に係る対応を実施した場合の加算を新設する。</u> ・ <u>耳鼻咽喉科処置の評価を見直す。</u> ・ <u>アレルギー性鼻炎の患者に免疫療法を実施した場合の評価を新設する。</u> ・ <u>早期離床・リハビリテーションに関わる職種に言語聴覚士を追加等の対応を行った。</u> ● 人工内耳用材料の交換に係る費用は、破損した場合等においては医療保険の適用となる旨を、障害保健福祉関係主管課長会議等の機会を捉え周知。 【保険局医療課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>難聴等に係る診療報酬上の評価については、関係学会のコンセンサス等も踏まえながら、必要に応じて中央社会保険医療協議会で議論。</u> 【保険局医療課】

難聴に関する関係部局の取組状況 ⑦

	現在の取組	今後の予定
福祉の提供	<ul style="list-style-type: none"> ● 日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等により、必要な用具を給付。 ● 地域生活支援事業において聴覚障害者等に対し手話による意思疎通などの支援を実施。 【障害保健福祉部自立支援振興室】 ● 児童発達支援センターにおいて聴覚障害を始めとする障害のある子どもへの発達支援を実施。 ● 第2期障害児福祉計画において、各都道府県に難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保を求めている。 ● 令和2年度から聴覚障害児支援中核機能モデル事業を実施。 ● <u>※令和4年度のモデル事業実施箇所は14ヶ所。</u> 【障害保健福祉部障害福祉課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>引き続き、日常生活用具給付等事業において、情報・意思疎通支援用具等により、必要な用具を給付。</u> ● <u>令和4年5月に施行された「障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律」を踏まえ、令和5年度も引き続き、意思疎通支援事業等を実施予定。</u> 【障害保健福祉部自立支援振興室】 ● 令和5年度も引き続き聴覚障害児支援中核機能モデル事業を実施予定。 ● <u>第3期障害児福祉計画においても、各都道府県必要に応じて政令市において難聴児支援のための中核機能を果たす体制の確保を求める予定。</u> 【障害保健福祉部障害福祉課】
補聴器	<ul style="list-style-type: none"> ● 補装具費支給制度において、聴覚障害者に対して補聴器の購入・修理費用の一部を支給。<u>(令和4年度からデジタル補聴システムについても支給可能)</u> ● <u>補装具費支給制度において、盲ろう者に対する支給については、複数個支給等柔軟な対応とするよう、事務連絡により自治体に周知。</u> ● 消費者庁と共に補聴器の使用を検討中の方に対する留意点等の情報提供を実施。 【障害保健福祉部自立支援振興室】 ● 国立障害者リハビリテーションセンターにおいて、日本耳鼻咽喉科学会が認定している「補聴器相談医」となるための要件の一つである「補聴器適合判定医師研修会」を実施。 【障害保健福祉部企画課施設管理室】 ● 平成28年度より実施している補聴器販売者の技能向上研修等事業において、質の高い補聴器販売者の養成を支援、及び補聴器の安全で効果的な使用に資することを目的とした普及啓発活動を実施。 【医政局総務課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、補装具費支給制度において、聴覚障害者に対して補聴器購入等にかかる費用の一部を支給。 【障害保健福祉部自立支援振興室】 ● 令和5年度も引き続き「補聴器適合判定医師研修会」を実施予定。 【障害保健福祉部企画課施設管理室】 ● 令和5年度においても、引き続き補聴器販売者の技能向上研修等事業を実施。 【医政局総務課】

難聴に関する関係部局の取組状況 ⑧

	現在の取組	今後の予定
機器開発	<ul style="list-style-type: none"> ● 障害者自立支援機器等開発促進事業により、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成 【障害保健福祉部自立支援振興室】 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>引き続き、障害者自立支援機器等開発促進事業により、開発企業が障害当事者と連携して開発する取組に対して助成。</u> 【障害保健福祉部自立支援振興室】
	<ul style="list-style-type: none"> ● AMED医療機器開発推進研究事業において、公募により、人工聴覚機器を含む医療機器の臨床研究・医師主導治験を支援。(現時点で、本事業の支援対象となっている人工聴覚機器に関する課題はない。) 【医政局研究開発政策課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 引き続き、AMED医療機器開発推進研究事業において、医療機器の臨床研究・医師主導治験を支援する。 【医政局研究開発政策課】
	<ul style="list-style-type: none"> ● 医療機器については、リスクに応じて、第三者認証機関が認証基準への適合性について認証又は(独)医薬品医療機器総合機構(PMDA)が品質、有効性及び安全性を審査した上で、厚生労働大臣が承認(現在、人工聴覚機器について審査中の新医療機器はない。) 【医薬・生活衛生局医療機器審査管理課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>引き続き、人工聴覚機器についてできるだけ速やかに審査を行う。</u> 【医薬・生活衛生局医療機器審査管理課】
その他	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>言語聴覚士の養成</u> ※言語聴覚士になるため、学生は、養成施設(学校)で聴覚障害学など難聴障害領域に関する科目を学習している。 【医政局医事課】 	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>言語聴覚士学校養成所のカリキュラム等改善検討会は令和5年3月に報告書がとりまとめられる見込み。</u> ● <u>見直したカリキュラムは令和7年4月以降の順次適用に向けて所要の手続きを実施する。</u> 【医政局医事課】